

平成29年12月6日から
平成29年12月6日まで

標 茶 町 議 会
議案第75号・議案第76号・議案第77号
審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会記録目次

第1号(12月6日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第75号 平成29年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第76号 平成29年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
議案第77号 平成29年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
総括質疑	
黒沼俊幸君	13
松下哲也君	16
渡邊定之君	19
平川昌昭君	22
本多耕平君	30
閉会の宣告	37

議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成29年12月6日（水曜日） 午後 1時08分 開会

付議事件

議案第75号 平成29年度標茶町一般会計補正予算

議案第76号 平成29年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

議案第77号 平成29年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	鈴木裕美君	副委員長	熊谷善行君
委員	櫻井一隆君	委員	後藤勲君
〃	深見迪君	〃	黒沼俊幸君
〃	松下哲也君	〃	川村多美男君
〃	渡邊定之君	〃	平川昌昭君
〃	本多耕平君	〃	菊地誠道君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 館田賢治君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	牛崎康人君
企画財政課長	高橋則義君
税務課長	武山正浩君
管理課長	相原一久君
住民課長	松本修君

保健福祉課長	伊藤順司君
農林課長	村山裕次君
育成牧場長	類瀬光信君
水道課長	細川充洋君
建設課長	狩野克則君
事業推進室長	常陸勝敏君
農林課参事	柴洋志君
病院事務長	山澤正宏君
教育長	島田哲男君
教委管理課長	穂刈武人君
指導室長	蠣崎浩一君
社会教育課長	伊藤正明君
やすらぎ園長	中村義人君
農委事務局長	相撲浩信君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
議事係長	小野寺一信君

(議長 館田賢治君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(館田賢治君) ただいまから議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時08分開会)

◎委員長の互選

○議長(館田賢治君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 今回の委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長には鈴木委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計ら

いを願います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま菊地委員から、委員長に鈴木委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には鈴木委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

（委員長 鈴木裕美君委員長席に着く）

○委員長（鈴木裕美君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（鈴木裕美君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○委員長（鈴木裕美君） ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長には熊谷委員を推薦いたしますので、よろしくお取り計らいを願います。

○委員長（鈴木裕美君） ただいま菊地委員から、副委員長に熊谷委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(鈴木裕美君) ご異議ないものと認めます。
よって、副委員長には熊谷委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午後 1時14分
再開 午後 1時14分

- 委員長(鈴木裕美君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第75号ないし議案第77号

- 委員長(鈴木裕美君) 委員会に付託を受けました議案第75号、議案第76号、議案第77号を一括議題といたします。

議題3案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題3案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第75号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第75号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

熊谷委員。

- 委員(熊谷善行君) 13ページの2款1項13目電算管理費の中の15節工事請負費、公衆無線LAN環境整備工事請負費とありますが、これは多分私はWi-Fiの件だと理解しておるのですが、内容について説明を願いたいのと、どの程度の箇所につけられるのかお聞きします。

- 委員長(鈴木裕美君) 総務課長・牛崎君。

- 総務課長(牛崎康人君) お答えいたします。

15節の工事請負費1,136万9,000円の補正でありますけれども、委員ご指摘のとおり、町内の公共施設に対するいわゆるWi-Fi、無線LANの環境整備であります。箇所数については、今5カ所を計画しておりまして、背景としまして、昨年8月の避難勧告で町内公共施設を避難所として開設したわけですけれども、昨今の情報発信、情報収集がスマートフォン等の機器を使うことが多くて、それらの避難所にWi-Fi環境があったほうが

いいという声がありました。かねてより町内公共施設に対するW i - F i の整備については課題としてあったのですけれども、そういったことを契機に具体化を進めようとしていたところでもあります。

計画的には、実は新年度予算、平成30年度で予算要求をさせてもらおうというふうに思っていたのですけれども、助成制度等を研究していく中で関係行政機関に相談したところ、今年度予算まだ余裕があるということで、なおかつ平成30年度になってから補助率が下がったりとか、あるいは予算の確保等々の問題があるというようなことがありまして、今年度中の申請のほうが有利な可能性が高いという、そういうご助言もいただきましたことから、今年度中に補助申請をするという運びで、今回、急遽ではあるのですけれども、補正予算を組ませてもらったところでもありますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（鈴木裕美君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 現在決まっている設置箇所を教えてください。

○委員長（鈴木裕美君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

先ほど5カ所と申し上げたのですけれども、具体的に申し上げますと、現在計画しているのは、役場庁舎と、それから虹別酪農センター、磯分内酪農センター、農業者トレーニングセンター、ふれあい交流センター、以上5カ所であります。

先ほどの答弁の中で申し上げました、去年の経験という部分で申し上げますと、役場庁舎、それから農業者トレーニングセンター、ふれあい交流センターになります。また、虹別と磯分内の両酪農センターにつきましては、特に冬場の交通途絶の際に往来の方が入るところということで、特にこれまでもW i - F i 環境が求められていたということがありまして、今回、選定をしております。

以上です。

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木裕美君) なければ、7款商工費について質疑を許します。

平川委員。

○委員(平川昌昭君) 商工費の商工振興費で、今回、返還金が生じたという説明がございました。緊急雇用創出事業、道の補助金返還金ということで147万円、これは事業内容についてはちょっと説明がなかったのですが、いつの時点でこの事業を起し、なおかつ返還するようになったかお尋ねします。

○委員長(鈴木裕美君) 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長(高橋則義君) お答えいたします。

この事業につきましては、平成23年度に道の補助事業として、商工会のほうの委託事業として行われた事業であります。内容につきましては、塘路における出前商店街事業ですとか、あとはSLの運行の際に歓迎事業等が行われまして、雇用を創出するという目的の中で事業実施されたものであります。平成28年4月に、この事業について会計検査の対象になっております。その中で、検査院の指摘事項のところ、さまざまな内容についてちょっと事業になじまないのではないかというご指摘がありました。例えば、失業者の雇用ということだったのですが、学生をアルバイトに使ったですとか、あと、出前商店街の中で、その経費についてはいいのですが、ちょうど年末で福引の景品などを出したものについては、ちょっとこの補助事業にはなじまないというご指摘がありましたので、町として自主的に判断した中で、今回この金額については返還させていただくという申し出をいただきまして、道の了解をいただいて、今回、予算補正をさせていただき、予算が通った段階では速やかに道のほうに返還いたしたいと思っています。

○委員長(鈴木裕美君) 平川委員。

○委員(平川昌昭君) 例えば、事業申請のときに、これが補助対象になるとかならないとかという、いわゆる査定とか申請行為というのは、どこが受け付けをやってどういうふうにしていくかというその過程の中で、こういった点がなかなか見分けられなかったのかということだね。先ほど、会計検査のほうでいかがかなということで返還になってしまったと、そういう過程の中で、どういうふうに事業選択、事業を採択してこの事業金を受け取るか、これがこれから大事なことになると思いますし、今回は商工会のほうに委託して、今言われたもろもろのものをなつたかを指摘されたと。しかし、この事業そのものは、大いに緊急雇用ということでまだまだあると思いますので、そういった面では、これからそういう採択、申請について、いかにどうするかということも総括してやっていただきました。

いと思います。その辺いかがですか。

○委員長（鈴木裕美君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） ご指摘の点については十分理解しておりますし、商工会のほうとも協議は進めていただき、今後このようなことはないようにということでお話を進めております。ただ、事業の趣旨については一定の効果は上がったというふうに理解しておりますので、こういった事業については今後も活用しながら進めてまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） それで、この内容を先ほど聞きまして、SL関係における冬の事業としては、臨時雇用的にされてPRされているということなのかもしれませんが、引き続きこれは以後申請していくというお考えはありますか。

○委員長（鈴木裕美君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） この事業そのものについては平成23年度限りで、現在はありませぬので、今後このような事業があった場合については活用を検討させていただきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 7款の商工費の部分で質問してもいいと思って質問いたしますけれども、プレミアム商品券のことはこの款でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木裕美君） 逐条ですので総括に回してください。

ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平川委員。

○委員（平川昌昭君） まず、詳細につきまして、27ページに、8款土木費の2項道路橋りょう費の道路新設改良費というのが計上されております。そこで、今回は社会資本整備総合交付金事業がかなり減額になっておりまして、総額では5,500万円になっておりますね。道路関係では、虹別の61線、さらに虹別の17号線ですか、加えて今回は橋りょうの長寿命化ということで、これはなぜやらなかったということになりましようが、大きい事業ですので、特に橋りょうにつきましては年度計画に沿ってやっていこうという趣旨もございました。しかし、今回交付金が歳入のほうでも減額が出ていますが、こういった事業が

この時期減額になった。3件につきまして、主に長寿命化についてもちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） お答えいたします。

8款土木費におけます社会資本総合整備交付金事業、橋りょう長寿命化の減額になった部分の理由でございますが、この事業につきましては、今年度、工事とともに、昨年度より発生しております橋りょうの塗装に含まれましたPCB、これが含まれておりました。低濃度でございますが、これにつきましては処分に費用がかかります。今年度につきましては、それを北海道外に運び込む部分がございます、その費用が業務委託料でございます。今回、業務委託料で1,440万円の減額となっておりますが、この内容につきましては、この処分に係る費用が、昨年度の見積もりよりも大幅に今年度減額ということになりました。理由につきましては、昨年度もこれを処分可能な施設に見積もり等を依頼して頂戴して、その金額で予算を見積もって計上したのですが、業者間の競争等が起こりまして、今年度、一気に値下がりを起こしまして、減額した額で処分が可能になっております。ということで、工事費につきましても足りておりますので、これについては予算の減額によって執行はしなかったという理由ではございません。処分も可能になった中での減額ということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 今、説明された中で、この事業を来年度執行するのだと、例えば同じ件名で同じ箇所ということで受け取ってよろしいですか。例えば、今年度予定された橋りょう部門の橋について、これはことはちょっとできなかったということになれば、次年度回し、次年度の執行ということで受け取っても。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 今年度分については、予定どおり執行いたしております。その中で予算を残すので減額したということでございまして、来年度につきましても、予定どおりこれから予算要求等を受けまして行っている状況でございます。決して今年度分が計画どおりできなかったというわけではございません。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） わかりました。

それで、長寿命化につきましては、従来から計画に沿ってこれは遂行していますし、執行されております。この事業というのは相当交付金にかかわる事業ですから、この事業としては大きな重要な事業であると。引き続きこの事業についても、年度に沿ってやると

いうことで受け取ってよろしいですか。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 年度に沿って予算要求等を行って実施していく計画でございます。

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から20款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） 8ページの12款1項5目、この8,110万1,000円の育成牧場の施設使用料、これ急に8,000万円も伸びているのですけれども、どういうことでこのように伸びたのか、ちょっと理由を聞かせていただきたいのですが。

○委員長（鈴木裕美君） 育成牧場長・類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） お答えいたします。

既にこれまでの議会等でご案内のとおり、昨年度の預託実績というのが過去最高を記録しておりまして、延べ頭数で100万頭を超えておりました。そこをベースに平成29年度の予算を組んでまいりましたが、一応、生き物のことですし、社会情勢、それから農業を取り巻く環境等ございますので、5%程度昨年実績よりも少ないという、そういう頭数を見込んで予算立てしてまいりましたが、クラスター事業を初め、利用者のほうで畜舎環境の整備とか、そういったものが進んで増頭が進んだということと、それからそういった投資によらず現状の施設の中で増頭を図るという、そういった利用形態がふえてまいりまして、哺育から分娩前までの一括した預託というものがふえたということ、それから、通常であれば、従来であれば夏期放牧のみで利用されていた方におかれましても、冬期舎飼いも含めて利用したいということが、年度内に変更を生じておりまして、そういったことで現時点で頭数がふえております。ただ、事故とかそういったことの懸念もあるわけで、この先、道外の預託数を調整したり、それから道内の預託数を調整したり、そういったことを進めながら、ある程度頭数を減らしていく予定ではありますけれども、現状でこれぐらいの予算が増頭分に対して必要になるということで、予算を計上させていただきました。

○委員長（鈴木裕美君） 櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） かなりの頭数がふえていると。この根釧における酪農の基盤という大事な部門を、多和の育成牧場は担っているわけですね。特に標茶の基幹産業の中核となりつつあると。問題は、この餌なのですけれども、餌の不足は……

○委員長（鈴木裕美君） 逐条。いいですか。

○委員（櫻井一隆君） 以上。

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、第2条、債務負担行為の補正について質疑を許しません。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） それでは、私のほうから、債務負担行為の補正のほうでお聞きをいたしたいと思います。

4ページに出ております平成30年から54年度にかけての融資金が2億7,900万円、非常に多うございますけれども、この内容が何件でどのような事業内容なのかお聞きしたいことと、もう一点は、この利子の関係でありますけれども、新年度予算を見たときに、24年、27年、28年は0.18%になっております。この中では0.1875になっておりますけれども、この金利のあり方をどういうふうに私ども判断したらいいのかを、まず前段お聞きをしたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

まず最初に、この債務負担行為に係る件数でございますが、6件でございます。中身につきましては、負債整理ということでございます。

また、利子補給の考え方ということでございますが、平成24年から28年までにおいては、先ほど委員が指摘されました0.18でございますが、本年度におきましては、利子が0.1875に変わったということで、今年度より変わっております。

以上です。

○委員長（鈴木裕美君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 変わったということは事実でございますので、それはそのように理解したいと思います。

それで、これの畜産特別支援資金ということで、今、内容につきましては、負債整理と

いうふうに理解いたしました。それで、これの、いわゆる国からのあれですから、基本金利は幾らになっておりましたでしょうか。さらに、この資金につきましては、当然、国、道からの支援もあろうかと思えます。国、道がどのぐらい負担をし、さらにその中で、いわゆる受益者の末端金利がどのぐらいになっているのかもお聞きをしたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

基準金利につきましては1.6%で、道市町村の負担が、道が0.125%の市町村が0.0625%、個人負担といえますか、事業者の負担が0.3%となっております

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、以上で議案第75号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第76号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出の補正、歳出について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、歳入歳出予算、歳入について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、以上で議案第76号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第77号、介護保険事業特別会計補正予算、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算、歳出について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、保険事業勘定歳入歳出予算、歳入について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） なければ、第2条、介護サービス事業勘定歳入歳出予算、歳出について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木裕美君) なければ、介護サービス事業勘定歳入歳出予算、歳入について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木裕美君) なければ、議案第77号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

以上で議題3案の逐条質疑は終了いたします。

続きまして、議題3案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

黒沼委員。

○委員(黒沼俊幸君)(発言席) 私は、本町の酪農の特に大事な課題である食肉センターについての質問をしたいと思います。

第3回定例会で私が質問した折、町長は食肉センターの現状という点での回答では、現在ははっきりしたことはお話ができない旨の内容だったというふうに私は記憶しております。この後3カ月の時間が過ぎまして、食肉センター関係について、いろいろ課題解決で相当協議されたものと私は思っていますので、その協議の回数とか主な内容についてお知らせしていただきたいと存じます。

○委員長(鈴木裕美君) 事業推進室長・常陸君。

○事業推進室長(常陸勝敏君) お答えいたします。

昨日配付しております行政報告の中で、各担当の経過等々も報告しているところではありますけれども、ただいまの質問であります9月3定の後の協議経過等々のことだと思いますが、整備検討委員会という全体の会議としては1度会議をしております。そのほかに専門部会といたしまして、事務方の集まる会議を4回ほど、そのほか課題としている下流域関係者との協議を2回、正式に持ったところであります。そのほかには、行政報告にもちょっとそこは記載しておりませんが、関係する漁協さんとの相談、説明等々に出向しているのが4回ほどしております。

以上でございます。

○委員長(鈴木裕美君) 黒沼委員。

○委員(黒沼俊幸君) これでいきますと、整備検討委員会という上部の組織のほか、事務方とか標茶町独自の動きもあったというふうに思いますけれども、かなり一生懸命やっ

ているなというのが、今の説明での感想であります。

それで、私が心配なのは、整備検討委員会が、今どういうふうに進めるように皆さんで、釧路太田の組合長さんがトップですから、その他の根室管内とか標茶町の農協関係とか、それが整備検討委員会ではどういうふうに進めるのかについて、具体的にお知らせをお願いいたします。

○委員長（鈴木裕美君） 事業推進室長・常陸君。

○事業推進室長（常陸勝敏君） お答えいたします。

整備検討委員会としての進め方、方策といいますか、そういう質問だと思われそうですが、昨日の櫻井委員からの一般質問の中でも、町長のほうから答弁させていただいておりますが、課題としている下流域関係者との協議の部分がなかなか調わないというところで、建設地決定、事業の着手になかなか取りかかれないという状況が、まずそこが課題解決を進めなければならないというところで、この間そこを中心に進めております。昨日の町長の答弁の中でもお話ししておりますが、下流域関係者からこの間、懸念といいますか反対をされている理由として、排水にかかわる河川環境だとか、そういう部分の影響への懸念を言われております。今回については、その部分を新たな排水の方法も検討した上で、その方策も下流域関係者に説明した上で、現在、協議を続けているところであります。何とかそこでご理解をいただきたいというところで進めている状況です。

○委員長（鈴木裕美君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 私は別に整備検討委員会のメンバーにいろいろ聞いているわけではないので、ああ、そうなのかなというのが私の感じですが、実は9月の初め、隣の池田町の民間食肉センターの排水施設を、同僚議員の方と視察することができました。その折、池田町の役場の産業課及び水道課の方とも時間を大分いただきまして、よくその排水の説明を聞いたところであります。

ここの池田町の民間の食肉センターは相当年数がたっておりまして、20年以上経過して、規模が膨れるたびに、新築ができないので改築しながら、排水所も増設しながらそれをクリアしてきたというお話も聞きまして、池田町が経営しているというか、責任を持っている、管理している下水場に、食肉センターの排水が2次排水処理ということで投入されてつながってしまっていて……

○委員長（鈴木裕美君） 休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○委員長（鈴木裕美君） 委員会を再開いたします。

黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） 私は、ずっともうこの方、私が総務経済委員長を拝命してから3年以上、厚岸での断念、この間のもう一つの別の水系での断念がありまして、もうこれ以上、引き下がることは標茶としてできないような状態になっています。それは、町長初め、今、標茶でこのことで携わった人はみんなそう思っています。

したがって、町長が、一生懸命やっているから、黒沼委員、余りしゃべらないでくれと言われればしゃべらないですけども、やはりこれもう本当に、十勝のほうは、根釧は何ぼでも牛が十勝のほうに、早く言えば、どんどん牛を十勝では求めているから十勝に集めたいという意向が、私はもう現実起きていると思います。したがって、もっと早く急いでやらないと既成事実ができて、民間会社もホクレンも、それから根室に近い北見事業所も、何年もたつと地盤が固まってしまうという心配を私はしております。

それで、先ほど言いかけた民間の会社も、今、70頭を1日処理しているけれども100頭にすると。その牛は乳搾りかすの廃用牛が一番もうかるからやりたいと。こういうことでありますから、急いで、会議の回数もどんどんふやしていただいて、あと下流域との協議もなかなか難航すると思いますけれども、まずこれが三度目の正直で、これがだめだったらもう十勝に全部とられてしまうなというのが私の危機感で、この点について町長の考えを聞いて、あと私が最後に述べたいというふうに思います。

町長、よろしく申し上げます。

○委員長（鈴木裕美君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

食肉センターの必要性については、この間、ずっと私は必要性については、なくてはならないという考えで、実現に向けてということをお願いしてまいりました。

ただ、きのうの櫻井委員の質問にもお答えしましたが、この基本的な考え方は、農協組合長さんたちが必要だということ、要請を受けて、町並びに根釧の17市町村が支援をしましょうという、このスキームでありまして、その中で標茶町に任を担ってほしいということでもあります。

したがって、委員がご懸念になったこと等々も、やはり大楽毛が昨年3月に閉鎖をされて以降、そういった問題が出てきていることも十分承知しておりますけれども、根釧全体で考えたときに、組合長会としては、標茶町に何とかという時点でありまして、ただ、それがどうしてもかなわなかった場合に、次にどういった考え方になるか等々につい

ては、これは組合長会さんが決定される問題であります。

いずれにいたしましても、私どもとしては、下流域の漁業者の関係者の皆さん方に、いわゆる法を守りながらどういった形で上流と下流がともに生きていけるかという、そういった提案をしながら何とかご理解をいただいて進めてまいりたいと、そういった努力をしているわけでありましてけれども、漁業の関係者も非常に数多くて、なかなか皆さんの統一した見解というのが出せないというのも実態だと思いますし、そこら辺については十分急がなければいけないという思いは私も強く持っておりますけれども、ただ、何せ相手のあることだということでご理解をいただきたいと思います。ただ、いずれにいたしましても、町として組合長会から要請を受けた任務については、現時点においても最重要の課題だというふうに考えて努力をしておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 黒沼委員。

○委員（黒沼俊幸君） ちょっと消化不良なので、詳しくやりとりをしたいと思って準備をしてきたのですが、最後に町長が農業団体の負託に答えて必ずやるというような今の話もいただきましたし、きのうの櫻井委員の質問と私の考えとはそう違っておられないので、ひとつ農業団体を引っ張っていくというような立場で、本町の大事な食肉加工の建設に向けて努力していただきたい、こう思っています、私の質問を終了いたします。

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

松下委員。

○委員（松下哲也君）（発言席）私、東京ふるさと会について若干お聞きしたいと思います。

行政報告にもありましたが、11月12日、東京方面から、首都圏から約50名の参加者があって、東京ふるさと会が開催されたということが報告されておりますし、町広報にも詳しく説明入りで写真も載っておりました。

この件につきましては、私、平成25年3月の定例会でも1度一般質問で質問させていただいておりますけれども、東京ふるさと会の運営に関しましては、これは東京ふるさと会の自主的な運営であるということは私も十分承知をしておりますし、町側としてはそのお手伝いをするという、そういう立場であるということも承知はしております。

そういう中で、平成25年2月に、それまで休止状態であった東京ふるさと会が、約6年ぶりに町からのご入会もあって再開されたということになっておりますし、そのときに私も参加させていただきました。そのときには約90名の参加があったということで、本年度は約50名であるということで、それ以降についてどのような参加状態であったか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） 委員お尋ねのとおり、今年度につきましては11月12日に東京のほうで開催されており、会員の方々は58名、それから町の関係は、標茶町議会初め関係団体が13名の参加をしております。

○委員長（鈴木裕美君） 松下委員。

○委員（松下哲也君） できれば、平成25年以降どの程度の参加があったのかはちょっとわからないですか。はい。いや、いいです。

言いたいことは、やはり町からのてこ入れがあったとかお手伝いがあったときに参加者が多いということは、紛れもない事実であると思いますし、そういう中で、あのときにはこちら側からの、町側からのいろんな助成制度を利用して、そしてこちら側から町民の方々からも多くの方が参加したということでは、やっぱりこちら側から多く参加することによって、首都圏からの出席にも、いわゆる相乗効果があるのではないのかなということを私は思うわけなのです。

そういうことでは、今、ちょっと話がそれてしまうかもしれないですけども、ふるさと納税の関係で、できれば塘路の集治監維持補修費に、やっぱり首都圏の東京ふるさと会あたりからの、いわゆる標茶の応援団という位置づけでいきますと、そういうことでは非常に期待をしているということを含めますと、ことしも当然学芸員の方も行って何か集治監のことについていろいろと説明されてきたと、それで協力も要請してきたということは広報誌等で見えるのですけれども、そういうようなことを含めますと、やはりこちらからももう少し参加する体制をとるべきではないのかなというように思っているのですけれども。

いわゆる他町と私、比較はしたくないです。でも、現実として、個人のあれ言っているかな、マスコミ、新聞社等では、釧路管内の他町で、首都圏あたりでのふるさと会といったら、やっぱり自治体側から出席する人が名簿としても掲載されてきて、いや、この町ではこれだけの人が行くのかなと。それがいいとか悪いとかは別として、一般町民から何人、議会からは何人、また、各関係団体の役員からはどうだとかということで、るる詳しく載っているわけなのです。ところが、標茶でふるさと会というときは何らマスコミの話題にもならないということは私、非常に寂しく感じているのですけれども、そこら辺について感想をちょっとお願いしたいのですけれども。

○委員長（鈴木裕美君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） ちょっと人数の関係についてはただいま調べておりますが、一度休止した段階で、町のほうもいろいろお手伝いしながら復活させた経緯はありま

す。それから、現在も地域、東京のほうの役員の皆さんには大変汗をかいていただいておりますし、ただいま委員からありましたように、今回は趣向を変えた中で、郷土館の職員による標茶の歴史の紹介ですとか、また、今年度から活用しております地域おこし協力隊員、また町のほうに今、阿歴内のほうでかかわっている方についても参加いただきながら、いろいろ工夫しながら進めておりますが、町のほうの参加につきましては、恐らく業者のほうで何らかの手だては考えなければならないと考えておりますが、ただいまことしの部分が終わったばかりですので、来年に向けて役員の皆さんとも情報交換する場もありますし、こちらの一般参加者の方の募集の方法については、さまざまな検討をさせていただきたいと考えております。いずれにいたしましても、この会は標茶町の応援団として認識しておりますので、町長初め議会関係、それからJAさん、商工会の役員の皆さんもそろって出席して、大変重要なものと考えておりますので、今後とも盛況に続けられるように検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○委員長（鈴木裕美君） 松下委員。

○委員（松下哲也君） 一般質問のときと答弁は全く同じであって、約四、五年か、同じ状態で。やはり向こうの出席者の年齢構成がどうだったかとか、ちょっと聞きたいのですけれども、なかなかこれも大変なあれですから、感想でしか、見た感じでの年齢構成で答えるほかないのかなというような気はするのですけれども、何かわかりますか。

○委員長（鈴木裕美君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） 年齢構成については細やかには把握しておりませんが、まず、先ほどの答弁漏れの部分ですけれども、25年度は51名、26年度が61名、27年度が67名、28年度が43名、29年度が53名ということで、これは東京ふるさと会の会員の方々の出席数であります。それから、年齢構成につきましては、一番若い人で大体私と同年代の方ということで、上の方は標茶高校の一桁の卒業生ということで80代の方まで、大体50代から80代という年齢構成になっております。若い方はちょっと参加をいただいているという現状でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（鈴木裕美君） 松下委員。

○委員（松下哲也君） わかりました。確かに今、向こうでの首都圏での参加人数は変わらないという、約50名前後ということで、年齢構成も大体それなりの年齢の方々しか集まっていないということでは、私は少しやっぱりまた先細りしていくような気がしてならないのです。ですから、やはりこれは毎年とは言わないのですけれども、何年かに1回は、またいろんな形の、前回は地域振興補助金ですか、それを使って一般町民の方にも参加しませんかということ呼びかけたということで、やはり私は、標茶の応援団ということで

は、東京ふるさと会という組織というのは大事にしていかなければならないというふう
に考えておりますので、できれば、毎年とは言わない、3年に1回とかということでのこ
ちらから一般町民の参加者を募る、そういうあれを考えることはできないのかということ
をお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

今、委員おっしゃるとおり、東京ふるさと会、非常に重要な部分でありまして、応援団
として活躍していただいています。ちなみに本年も先般、医師情報を会員の方からいただ
くなどということもありまして、非常に活躍していただいています。おっしゃるとおりに、
過去には一時休眠状態になった部分を、昭和29年生まれの方を中心に体制の立て直しをし
てきたという部分があります。そういう部分では、年齢構成を、役員の新陳代謝をしてい
くというのも非常に重要な部分だというふうには思いますので、そういう部分の配慮をし
ているのと、それから、確かに高齢化は進んでおりますけれども、若干若手の方も入って
きていることは入ってきております。それらの掘り起こしも図っていかなければならない。
それと、おっしゃるとおりに地元のほうでも縁者がいらっしゃると思いますので、そうい
う方の呼びかけも含めて今後考えていかなければならない部分だというふうには思ってお
ります。その出られる環境については、今後さらにまた検討を重ねてまいりたいと思いま
すので、ご理解いただきたいと思います。

（「終わります」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊定之君）（発言席） 私は、先日、商工会の皆さんの協力といたしますか、主
権でプレミアム商品券のことについてお伺いしたいと思います。

確かに短時間で売りさばかれたということで、非常に町民の皆さんにとっては人気があ
って、事業としてはある意味成功していることだというぐあいに思います。しかしその中
で、町の補助金を出していることもあって、町民がひとしく公平に購入できているのかと
いうような声も私のところにも届けられましたし、そのような苦情は町のほうには届いて
いないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） お尋ねの件については私も認識しており、商工会のほう
には申し伝えております。

○委員長（鈴木裕美君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君）　そういう意味では、その苦情の内容について、もし具体的なものはどうですか。そういう具体的なものは把握していませんか。

○委員長（鈴木裕美君）　企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君）　委員のほうから町のほうにお電話いただいたというふうにお聞きしていたのですけれども、担当のほうからは、多分1人で何セットも買われたというようなお話だったかなというふうにお聞きしていますが、それで間違いはないでしょうか。

○委員長（鈴木裕美君）　渡邊委員。

○委員（渡邊定之君）　僕が聞いているのは、具体的な苦情の中身。

○委員長（鈴木裕美君）　休憩します。

休憩　午後　2時08分

再開　午後　2時09分

○委員長（鈴木裕美君）　委員会を再開いたします。

副町長・森山君。

○副町長（森山　豊君）　町のほうに直接そのような苦情という部分では承ってはございません。商工会のほうも、ほとんど苦情というものは来ていないというふうには、情報は伺っていますけれども、詳しくは聞いてはございませんので、お許しいただきたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君）　渡邊委員。

○委員（渡邊定之君）　具体的な内容での電話とか苦情は届いていないということですね。それで、私のほうには、そういう意味では、たしか、今、課長が言われましたように、僕がそちらのほうに電話したという意味ですよ。そういう意味ですね。

では、私のほうから、不公平感を感じるという苦情が私のところに届いていて、あなたも町を代表する人間である以上そのことはしっかりと伝えてほしいというようなことを言われましたので伝えましたけれども、そういう意味では、具体的には、この商品券を購入するには約束事があるはずだと、しかしその約束事が守られていないのではないかという話でありました。そういう意味では、なるほどなというぐあいに僕も受け答えしまして、町の方に電話したという事実であります。

それと、この商品券のことについては、遠隔地といいますか、そういう意味では虹別とかそういうところのほうには、この商品券を買う手段といいますか、以前は1週間ほど売

り切れない商品券がそれぞれあったように伺っていますけれども、先ほども申し上げましたように非常に人気の商品券ということで、郡部のほうから買いに行ったときはもう何時間かで販売が終了してしまうというようなことがあります。なかなか手に入れる手段がないというような苦情が寄せられています。そういう意味で、こういう住民の皆さんの苦情に配慮したそういう方法を今後とっていただける、そういう方法はないのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

これらにつきましては商工会ともいろいろお話しはしていますけれども、商工会としても、その公平性とかについてはかなり意識をした展開をしまして、回を重ねるごとにそれは検証しながら進めてきていると思います。また、その商品券を遠隔地に運ぶときに、セキュリティという問題もその中には存在していることがあります。それらも含めまして、今、現行の体制をとっているというふうには思います。それらを危惧する声があるという部分につきましては実施団体のほうにはお伝えしたいと思いますけれども、もろもろ事情を含めながら実施団体のほうでも誠心誠意頑張っているという部分については、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） そういう意味では、こういう苦情をしっかりと受けていただいて、できれば、多くの町民の皆さんがこのプレミアム商品券を購入できるチャンスをつくっていただけるよう努力していただきたいというぐあいに思います。

○委員長（鈴木裕美君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） それでは、次の質問に移ります。

最近、私たち住民の生活圏の中に、非常に、エキノコックスの問題で、キツネの出没で、キツネがエキノコックスの媒介をする動物だということで、今まで町民の皆さんも理解していたというぐあいに思うのですけれども、いろいろな情報によりますと、最近、タヌキの出没によって、このタヌキもエキノコックスの保菌をする動物だというぐあいに聞いているのですけれども、そういう意味ではその対策を町としては考えていますか。お伺いいたします。

○委員長（鈴木裕美君） 住民課長・松本君。

○住民課長（松本 修君） エキノコックスを保有しているかどうかという、毎年、道のほうから検体の提供という調査が来まして、町のほうで、およそキツネ3体、タヌキ3体ほど提供しておりまして、確かにタヌキもかからないわけではなくて、保菌しているタヌ

キ等ございます。それで、町民から、市街地ではタヌキということは余り聞かないのですが、市街地でキツネが徘徊しているとかという場合には、町のほうで、土地の所有者の方の理解を得たりして、捕獲のおりをかけたりはしております。

○委員長（鈴木裕美君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 今、説明があったように、タヌキもそういう意味ではエキノコックスを媒介する、そういう動物の一種だということが明らかになっているようですので、今後そういう情報がありましたら適切に対応していただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

平川委員。

○委員（平川昌昭君）（発言席） 今補正に関連いたしまして二、三点伺っておきたいと思います。

きょうは、建設関連の除雪関係、ちょっと冒頭にお伺いいたします。

きょうの道新1面に「建設業の売り手市場で要員足りず」ということがどんと出ましたのでごらんになったかと思いますが、これはこの時期に限らず、ましてうちの町に限らず全道的にも全国的にも、数年前から人手不足、担い手不足等々を、いろんなことで機会があるごとに耳にしているところでございます。そういった中できょうの1面の新聞を見まして、これから除雪シーズンに入るということで特にクローズアップされたのだなと思いますが、うちの町にとりましては、先般、除雪業者等々を集めまして、受注業者さんに説明等々し、万全な体制で臨まれていると思いますし、この5日にこのような雪が降って早速稼働もしているようですし、私は数年前から、他町村と比べるということにはなりません、技術的にも技能的にも、除雪につきましては本当に住民の方に接して大変能力が高いとされているところでございますが、そういった中で、ことしはこの補正で1億2,000万円の予算づけをいたしました。除雪体制、除雪の予算等につきましては万全にいきましょう。しかし、これ長い目で見ますと、この時期というのは当然話題になりますし、また、こういったことも話しておかなければならないと思うのですが、業者間で説明の中で、今後の体制等々どのような説明をなさって、業者さんの対応、いわゆる受注、そういった面ではありましたでしょうか。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 除雪の体制についてのご質問についてお答えいたします。

今年度も除雪につきましては、町内、除雪機械を持っております土木業者、輸送業者の方々から、除雪についての可能な機械及び運転手、何台の機械を動かしますかというところ

ろで、除雪シーズン前に聞き取りを行っております。幸いにも、ことしについては、本来予定しております除雪の路線については、昨年度より1社少ない状態になりましたが、網羅できるということで、除雪の機械の部分では確認できました。あわせて町の所有している機械、町の運転手によりまして、昨年と変わらない内容で除雪体制が整えられるということがございます。

そういう意味では、今、委員心配なされているとおり、町のほうでも高年齢化、担い手不足については十分危機感を持っているところでございますが、建設業界を含めて、その部分については、今、国を挙げて待遇改善などと福利厚生等、会社内での充実というのを含めた取り組みをしている部分では、町もそれに倣いまして、国が指導しておりますとおり、賃金の部分では発注工事の、要するに人件費等に反映させて対応していくというところで整えていきますので、ご理解を願いたいと思っております。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 特に3年後、東京パラリンピック、オリンピックが控えているということで、どんどん技能者、技術者がトレードされて流出する傾向が続くだろうと。市場の単価もどんどん公共単価より上がってきている現状が、じわじわと来ているのが現実でございます。そういった中で、やっぱり地元業者育成、そしてまた地元業者のびっちり把握をし、情報交換して、そしてこの冬場の除雪というのは、私ども生活する者にとっては特に大事なことでありますし、支障のないようにひとつ万全で臨んでいかれることを望んでおるところでございます。

それで、特に除雪だよりというのは、12月の広報しべちゃ等々でも住民の方々に周知していただいておりますが、これは何年か前から、除雪だよりの中で、排雪場所のご協力ということで、私有地の提供をお願いしているということで出ておりますね。これは特に私も目について、町のいわゆる排雪場所が不足しているのかなという反面、標茶町は大変広うございますから、町の指定排雪場所というのは、標茶市街には2カ所であるとか、磯分内には1カ所、虹別には1カ所とか、4カ所ぐらいしか、今、排雪場所がないから、特に私有地をご協力願っているのだと。既にご協力いただいているところがあるということは、これはそう受け取っているもので、そのような実態についてちょっとお伺いをさせていただきます。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） お答えいたします。

除雪だよりに掲載しております排雪場所としまして、まず、お知らせの中で町指定の排雪場所ということで、標茶町市街につきましては、あすなろ道路裏、平和のコミュニティ

ハウス横の2カ所、磯分内市街には旧磯分内小学校跡、虹別市街第1入り口と、こちらの排雪場所については4カ所をしております。これは、自分のところで雪を私有地に置き切れなくなって、それを運搬して運び込む、運んで堆積すると、そういう場所として設定している排雪場所でございます。

また、その今回の除雪だよりの下の欄に、お願いということで排雪場所ということで掲載しておりますが、これは通常の除雪においてどうしても道路で押し切れない雪を、住宅街等空き地がありましたら、そちらのほうに置かせていただくといいですか、押しして堆積させていただける場所、そちらについての提供のお願いでございます。今、市街地、かなり住宅が新しく建っております、今まで置かせていただけた部分、あと町の公用地も限られておりますので、そういった雪の押し場所がかなり不足しております。その部分のご協力についてお願いしていたところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 現在までとか今シーズンに当たってご協力されている方々も、既に網羅されているのですか。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 今までにかなりご協力いただいた部分につきましては、各除雪会社、その地区を担当する除雪会社のところに、契約時に図面と一緒に、この道路の地区についてはここに押すことが可能ですということで確認して、伝える形でっております。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 私、これからこのシーズンになると、雪の量だとか積雪量、道路状況等々ございますが、多分こういうことというのはお願いしなければならない時期が来るのだなと。今、先ほど答弁で、公共的な用地が少ないのだと、だから民間の方々、ましてや除雪されている業者さんをお願いして、その周辺に支障のない土地を提供していただく、こういうことになるかなと思うのですが、こういったことが多分ご協力だけで、使用条件だとか協議とかいろいろありますが、一定程度そういった規則的なものをつくりながら、そういう周知していただくと。場所によっては条件が違うから、まさか無償とは言いがたくても、それなりにまたご協力いただいているならいいよいいよとなるやもしれません。ただ、その場所によっては、融雪時期の排水状況とか等々も責任を持たなければならないとか、いろいろ出てきましようから、きちっと業者に説明するなり、そういったことにつきまして、やっぱりある程度きちっとした規則的なものをつくらないと、ここは

どういう条件なのとかといってまちまちになるのでないか、そんな気がしているのですけれども、その辺どのように考えていますか。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 今のところ、私有地でお借りしている場所につきましては、全て無償で使わせていただいております。ただし、使用した後の、春、雪が解けた後のごみ拾い等をするので、私有地の所有者の方にはご理解をいただいている状況でございます。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 今後についての検討というのは、特段まだ担当課内もしくは関係者では、そういう突っ込んだ話はしていないということですか。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 今後ますますそのような状況になっていく可能性が高いというのは、建設課のほうでも苦慮しているところでございますので、状況としましては、所有者の方に提供いただける条件を確認しまして、使用後の掃除等、可能な限りそういった形でご理解いただきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） ぜひ、こういう冬期間の中でお互いに住民の方にも協力していただく、また、除雪業者さんにもそういったことを提供していただくということを踏まえて、きちっとした体制をしていただくようお願いをしておきたいと思えます。

次に、同じ土木関係、道路関係、建設課のほうですが、先ほどちょっと内容質疑で出しましたが、この社会資本整備総合交付金事業という橋りょうの長寿命化というような事業は、これは23年度から標茶にある104の橋等々を調べて、どこから先に、優先度はどうなのだというので、1年に1橋ですか、それを交付金事業を利用してハード的にやっていच्छゃると。先ほど質疑いたした中では、今年度も若干やったのだということですが、去年は中久著呂のほうの補修工事をやっていच्छゃると。これ大きな事業としてやっているわけで、町道の生活関連とか産業道については特に慎重にしてやらなければならないと思うのですが、標茶の、これは資料を見ますと64が対象になっていくのでないかと、橋の修理補修ですか。失礼しました。今現在16橋ですか。ぜひやっていかなければならない16の橋が、毎年やっていかなければならないという対象の橋というのは、橋りょう、そういうことで間違いないですか。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） お答えいたします。

標茶町管内の橋りょうの長寿命化事業の件でございますが、現在104橋の橋りょうがございまして、今、長寿命化計画で予定しておりますのは、平成26年から工事の着手、修繕、かけかえということで、平成36年までの10年間で16橋を予定しております。今、平成29年、先ほどちょっと説明不足でありましたが、今年度につきましては、中久著呂の道路橋のほか、新富桜人道跨線橋、鉄道橋の上にかかっている人道跨線橋、あと弥栄地区の橋りょう、3橋を修繕しております。これにつきましても計画どおり、平成29年度3橋ということで計画を立てておりまして、今のところ既に5橋が終わっている状況でございます。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 年度ごとに平成36年まで完了予定であるということで、16橋の修繕並びに補修工事を実施していくということでございます。これは、あくまでも社会資本総合交付金事業にのっとりやるということですから、これは当然、補助金の対象になるとか、負担金はどのぐらいとかという予算措置もあると思うのですが、こういった申請行為というのは当然12月になると起こしていくと思うのですが、まずこの橋りょう部門の来年度については、どこから手がけていって、何橋ぐらい予定していますか。

○委員長（鈴木裕美君） 休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時31分

○委員長（鈴木裕美君） 委員会を再開いたします。

建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 平成30年度の予定は、2橋の修繕を予定しております。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） この橋りょうというのは、データを見ますと、コンクリート橋とか、もう既に自動車が交通不能とか、いろいろ事務報告も出ていますし、大変30年以上もたっているとかいろいろ出ていますので、まず地元のどの程度の交通量ですとか、自動車、マイカーとかいろいろ通りますから、そういった面を考慮して、橋りょうのどの部分なのかによって交通の関係も出てきましようから、できればこの計画的なものが後日にも、私また質問するかもしれませんが、そういったものをつくっておれば提供してもらいたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 長寿命化計画の立て方といたしますか、どのような形でという

ことでございますので、今、104橋、一斉に平成24年、25年を使いまして実態を調査しております。その中で、その橋りょうの要するに老朽化状態、それがまず第一調査いたしまして、そして、それに使われております道路としての形態、幹線道路である、あるいはバス路線であったり重要な路線であり、そういった部分を総合的に考慮いたしまして、橋りょうごとに優先順位をつけた形で長寿命化計画を策定しているという状況でございます。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） ぜひ、そういうようによろしく頼みます。

それでは、3点目で、教育委員会のほうにちょっとお尋ねをします。

社会教育委員という設置をしています。今回は会議等で、社会教育委員会の方々が会議で集まっていらっしゃったと。これは条例では社会教育委員の定数は15名で、委員の任期は2年とか、こう条例化されておりますし、社会教育委員会のやっていただく内容とかいろいろ出ておりますね。

それで、私がお聞きしたかったのは、社会教育委員の方というのは、本当にいろんな方というよりも、多岐にわたっていろいろ会議とか研修とかやっていただく方が、非常に町内いろいろな方々、年齢構成も多岐にわたっていると思いますし、そこで非常勤の報酬とか費用弁償にかかわってくる面でちょっとお聞きしたいのですが、条例上ではいろいろ非常勤の方々の報酬、これが出ておりますし、監査委員の方からがずっとその他の者ということで出ています。社会教育委員に委嘱された方に対する報酬、費用弁償というのは、その他の者にとということに該当をするということで受け取ってよろしいですか。

○委員長（鈴木裕美君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

会議報酬につきましては、委員ご指摘のとおり、特別職の職員の規定がございまして、その中で、現在は4時間未満4,300円、4時間以上8,600円という単価で報酬のほうを支出しております。

以上です。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） これ、私、昨日ちょっとコピーしたのですが、今の8,600円って、8,200円という金額ですよ。8,600円、間違いないか。これ、昨日、直近のものと解釈して。今、ご答弁で8,600円というのは金額……

○委員長（鈴木裕美君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 先ほどご説明いたしました、4時間以内であれば4,300円、以上であれば8,600円という金額を支払っております。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） その他の者という該当ですよね、この条例の中で。この中では、金額が8,200円で町長が定める額、4時間の場合は2分の1ですよと。8,200円とうたっているわけですが。4時間以上になれば8,200円の2分の1以内ですよ。これももし変わっているのであれば、これ変更しなければならないですが。ちょっとそれについては、間違いなく8,600円、これ直っていないということだね。

○委員長（鈴木裕美君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 申しわけありません。手元に資料がございませんので、確認ができませんので、少々お待ちください。

○委員長（鈴木裕美君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時40分

○委員長（鈴木裕美君） 委員会を再開いたします。

社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定の中で、別表8番「地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて」と書いてあります日額8,600円、これの先ほど言いました4時間以内の場合は2分の1の4,300円を支給するという、この規定で報酬を出しておりますのでご理解ください。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 先ほど1種、2種あるとかいろいろ休憩中にそういう話が出たので、ちょっとごちゃごちゃなりました。いずれにしても、本町の社会教育委員の方々の費用弁償というのは8,600円ですよと。それで4時間以上になれば4,300円以上ですよと。

○委員長（鈴木裕美君） 反対だ。

（何事か言う声あり）

○委員（平川昌昭君） 4,000円以内ですねと。それはそういう条例になっていっているのですが、この条例そのものは、かなり、32年に条例第4号から、ずっと毎年のように特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例というのは追加されながら、報酬額もいろいろ検討されてきております。

ただ、社会教育委員の方々に、委嘱された方については、相当数という言い方が当ては

まるかどうかは別にして、いろいろな面でやっていただいているという、費用弁償についての妥当性というのはどのように考えているのかなど。もう少し上げてあるべきではないかなというのは、私が言いたかったのはそこなのですが、検討されていますかということです。その答えをいただいて、もう時間でないかと言われましたのでやめたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

平川委員のご質問の中で、社会教育委員という委員に対してのお話だと思うのですが、町全体を考えますと、私が担当しているところでも、例えば公民館運営委員、それからスポーツ推進委員等、各種委嘱している委員会がありまして、それらに対しても会議報酬、同額の対応をさせていただいているところです。そのほかにも、町全体として各種委員を多く委嘱していると思いますが、それらも含めて全てその規定に基づいて報酬、費用弁償等対応している状況ですので、社会教育委員のみということであれば、ほかとの整合性、それから平等性を考えますと、この部分だけでお答えできる分ではないということをご理解をいただきたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） その部分だけでお答えするということはできないと。なぜかというと、例えば費用弁償の中に8,600円という妥当性。今、北海道の賃金も1,000円にしようという動きが出ているのですが、1日ですよ。これはいつになるかわかりません。私どもは最低賃金法というのがありますから。公務員の方々は非常勤で、これ第1種、第2種、ここでは8,200円、今だったら8,600円と、1種、2種の違いありますよということなのでしょう。こういったことについて、他町村がどうこうでなくて、そういった面の臨職の方々、例えばこういう費用弁償について、この上のほう、例えば監査委員とか教育委員会、農業委員会と、その都度その都度見直しをかけながらやってまいりました、議会において。ただ、費用弁償のこの件については、社会教育委員の方々に対するものというのは、なかなか教育委員会、農業委員会からも声が出ないというのは、いろんな面で妥当性があると、今その部分についてだけはできないのだということより、全体的なことを考えて、いま少し、先ほども担い手のことで触れました、なかなか少子高齢化になっていて、人材もどんどんどんどん委嘱する方々が難しくなる、そういった面に対して、やはり少しでも役に立つ、そういった面の考慮があつていいのではないかということでお尋ねをしたわけですから、いま一度。

○委員長（鈴木裕美君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） 今、委員のほうから、非常勤職員の報酬全般的な部分に及ぶ

話がありましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今、お話ありましたのは、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償であります。ご案内のとおり、いろいろな種類の委員がおります。あるいは、人件費総体の中で全体的な均衡を考えながら、その都度適切な報酬をこれまでも改正をしてきたところであります。今後においても、必要なものについては都度検討していきたいというふうに考えておりますので、まずご理解いただきたいと思います。

それから、今、国のほうで、非常勤職員、臨時職員、これらの待遇について、総体的な改善について検討あるいは指針が示されております。そういうこともありますので、ここ何年間かの間では大きな見直しあるいは点検等の作業が必要になっている状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 以上で質問を終わります。

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君）（発言席） 時間が差し迫っておりますので、簡潔に私のほうから質問いたしますので、即答でお返事をいただければと思います。

3点についてお伺いいたします。

まず、1点目でありますけれども、町の境界の問題であります。昭和30年に、太田村から中茶安別が標茶町に合併をいたしました。その時点で、境界があったと思うわけですが、以後52年から54年にかけて地籍調査があって、そのときに地域住民から境界がずれた、ずれないといういろんな問題があったようでございます。先般、私もその件について航空写真を見ましたら、きれいになっておりますけれども、果たしてこの境界が地域住民にとって理解されている線引きなのか、さらには昭和30年に境界の線引きした線と、現在の地籍で終わった線がずれているかずれていないか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木裕美君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今、委員からご指摘あったとおり、本町とそれから厚岸町の境界、太田村の部分でありますけれども、それについては、昭和30年の北海道告示で定められております。その表現については、例えば川であったりとか号線をたどって、そこに線が入るといような、そういう説明がされております。恐らく私も本多委員と共通の認識を持っていると思うのでありますけれども、その航空写真に入っている町界の線が、それら30年の告示に従って描かれたもの、地籍調査等で若干の変遷はあるにしても、基本的な線については、町界はその上

にあると。と申しますのは、30年以降について、町界が変更されたという北海道告示がされておられませんので、30年の決めが今も生きているという認識でございます。

○委員長（鈴木裕美君） 本多君。

○委員（本多耕平君） そういうことで理解したいと思えますけれども、実はこれは民有地でありますから、境界が。相手方が太田村農協、JA太田村の植林地であります。片や、こちらは農家のほうであります。線引きの中には一部農地もあります。あるいは、また標茶側のほうへ林地がかぶっている部分がございます。先般、農家の方にちょっとお話を聞きましたら、お互いにダブっているのだけれども、何も言わないからいいのだというような言い方、表現をしていましたけれども、しかしながら、時代が変わることによって、境界というのは、世代が変わっていくと理解しがたい部分もありますので、農業委員会のほう、どうでしょうか、その農地がかぶっている部分は中山間の部分でちゃんと除外してありますか、それともそのままになっておりますか。

○委員長（鈴木裕美君） 農業委員会事務局長・相撲君。

○農委事務局長（相撲浩信君） お答えしたいと思います。

農地の境界ということでございますけれども、農地もほかの町有地といえますか、境界については変わらないと思えますので、先ほど委員おっしゃったとおり、隣接のくいが入っていないければ、隣接同士の話し合いで決めるというような形になろうと思えます。ただ、あっせん等で調査がございまして、そういった部分がございましたら、関係するところにそういうお話をするという事になっております。

○委員長（鈴木裕美君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 昭和30年の話ですから、さらにまた52年、54年からですから、かなり時代の相違がございまして。そんな中では、いま一度現地の農業委員さんがおられますので、その線引きの中に、いわゆる民有地でありますから、お互いが理解できるような施策をとっていただければなと思えます。

それと同時に、道路課にお聞きいたします。

厚岸標茶線の道道がございましてけれども、あそこの境界のところにシェルターがあるのはご案内のとおりでございます。私の記憶では、あの頂上付近に厚岸町と標茶町の境界の看板が立っておりました。現在は、かなり標茶側のほうに、シェルターの入り口の厚岸に向かって標茶側のほうに厚岸町の看板が立ちました。実は私、これを見て、あら境界がここまでずれたのかなと思ったのですけれども、今、総務課長のお話によると、航空写真のとおりだと。それで、私も実は航空写真を比べましたら、看板がかなり下のほうにあるのです。どういうことで、あの境界の看板があそこに立っているのか。わからない人は、こ

こちら厚岸町なのだな、こちら標茶町だなというふうに、実は誤解を招くような看板の立て方だと思うのですが、どのように道路課で管理、理解しておられますか。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） ご質問の道道に立てられている看板、いわゆるカントリーサインといいますか、標茶町の町名と、あと多和平の展望台の絵が描いてある看板だと思うのですが、そちらにつきましては、道路管理者のほうで北海道でございまして、北海道が建設して管理しているものでございます。なものですから、ちょっと私の思っていることが、実際確認したわけではございませんが、そのものにつきましては、本来境界に立てるべきものですが、シェルターですとか、ほかの構造物がある場合は、それを避けて立てなければならぬと思います。そのことで、実際の境界よりもずれた位置に立てることがあるのではないかというふうに思っております。

○委員長（鈴木裕美君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 実は、そういうことを私も理解しているのですが、先日、係の者にどういうことで看板が立っているのかということ道を道の方に照会して、私こういう質問をするからそのように答弁できるようにしておいてくれという、実はお話ししてあったのですが、内部で協議ができていないようですので、ぜひもう一度確認して、後日でいいです、私のほうにお知らせ願えればと。ぜひ内部協議はしっかりとやっていただきたいと、このように思います。

それから、次の質問に移りたいと思います。

近年の異常気象は、非常に人命あるいは生活、経営を破壊するような災害が続いております。本町は幸いにもそのような大きな事故がなく進んできているわけですが、しかし、これから冬にかけて、冬だけではなかったのですが、近年、非常に停電が多いわけです。実は、これは地区ごとにいろいろあると思いますけれども、非常に停電が多いわけで、その原因をきちっとやっぱり役場のほうで、どうなのかということを理解しておられるのかという思うわけですが、ぜひ、これは停電というのは、今、農業の大型化でもって自助努力でもって自家発電がございまして、経営にとっては、非常に停電というのは恐ろしいものですし、あるいはまた一般家庭においても、オール電化ですとか、あるいは病気の方が医療機械を電気で使うという、そんなこともございます。そんな中では、停電というのは、非常にこれから特に冬にかけても恐ろしいものでありますけれども、ぜひ、私ここで行政のほうにお願いしたいことは、道路管理の中で、いわゆる送電線の管理を、管理といいますか、道路のパトロールだけでなく、送電線に例えば障害物があるとか雪がかぶっているとか、そういうようなパトロールの中で送電線について

のこともできないのかなということ、まず1つお聞きしたいことと、行政として、電力会社に送電線の環境整備をぜひお願いしていただきたい。目に余る、電力会社によると、常にパトロールはしていると言いますが、やはり特に風の強い日、あるいはまたこれから雪が多いと、送電線に枝から雪がすごくかぶって線にかかっているのですね。そんなことも含めると、やはり行政として、停電の防止策としての送電線の環境整備をぜひ電力会社に要請していただきたい、こう思いますけれども、この2点いかがでしょうか。

○委員長（鈴木裕美君） 総務課長・牛崎君。

○総務課長（牛崎康人君） お答えいたします。

私のほうからは、後段の電力会社とのやりとりの部分についてお答えいたしたいと思っております。

委員からただいまご指摘、ご要望がありました電力会社とのやりとりでありますけれども、年に何回か定期的な意見交換の場があります。そこで、まず最初に電力会社のほうで発言するのは、停電でご迷惑をおかけしているという、そういう言葉であります。それで、現状、停電が発生した場合については、総務課のほうに電力会社から連絡が入るような形になっております。それを受けて、時間帯によっては農林課と、それから農協のほうに電話をして、酪農のほうの作業に支障がないかどうか、あるいはあらかじめ知らせるといった、そういう配慮をしているところであります。

送電線の環境整備であります、先ほど申し上げた意見交換の場では、必ずこちらのほうでは言っておりますし、それから、環境整備だけでなく、できるだけ停電が発生しないような未然防止策についての意見交換もしているところなのですが、やはり人目が見えないところに走っている送電線もたくさんあるというようなことで、電力会社のほうも大変苦勞されているという、そういう話を承っているという現状にあることをご理解いただきたいと思っております。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） お尋ねの道路パトロールにおける送電線に係る立木等の点検と申しますか、パトロールにおける確認作業でございますが、今現在行っております町道パトロール、車の中から見える範囲でございます。その中で、危ない状況、木の中に送電線が入っているような状況については、業者に指示してパトロールの報告の際に上げてもらうということは可能だと思いますので、ちょっと持ち帰りまして係のほうと相談したいと思っておりますが、パトロールにつきましては夏場だけでございます。冬場等については、業者委託のときのパトロールはしておりませんので、そういう意味では、パトロールのほかにも住民からの情報、そういった部分も上げていただければ非常に助かるなど

いうふうに思っているところでございます。

○委員長（鈴木裕美君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 総務課長のほうで答えになったように、まず未然防止が本当に必要なわけです。そんな意味では、ぜひ電力会社との連携は保ってもらいたいわけなのですけれども、特に送電線、意外に民有地を走っているのですね。確かに、ですから枝がかかるとか木が倒れるというのは、やはり地権者の理解を得なければならないという私は気がするわけです。そんな意味では、やっぱり住民ぐるみでもって、地域会ぐるみでもって、いわゆる停電の未然防止ということでは、行政と民間との協力の中で、電力会社の協力の中で防止をしていくようなことをぜひもう一度考えていただきたい。

それから、課長、冬はやっていないということ、私、実は今びっくりしたのですけれども、特に雪が降ったりなんかするときに、私、時々見るのですけれども、あれはパトロールではなくて、いわゆる管理者が厚意でもってやっているということなのですか。あれは行政のほうから指導でもっての、やっていないわけですか。もう一度ちょっとお聞きいたしますけれども。

○委員長（鈴木裕美君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 業者委託しております月2回あるいは異常気象のときのパトロールは、11月まででございます。その後の冬期間については、町のほうで、担当者が、雪の降った場合除雪が必要かどうか、道路状況がどのような状況かというのは、担当係の者で、職員で行っておるところでございます。

○委員長（鈴木裕美君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） この問題については、後ほどまた私ももう少し現地を見ながらあるいは協議をしていきたいと思っておりますので、この件については終わりたいと思っております。

続いて3点目です。これは眼鏡を外しても結構なのです。

総務課長、農林課長時代に、私これで3回目なのです、農機具の、下向かないでちゃんと聞いてください、農機具のあの展示、いわゆる農家の方が、使い古したのではないのです、離農するときに、まだ使えるけれども、やっぱり将来のためにあるいはみんなのために残しておきたい、こういうものなのだということで寄贈されたものが、何点あるのですか。今ちょっと総務課長にお聞きしたいのですけれども、だめか。では農林課長だ。

○委員長（鈴木裕美君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

ただいま本多委員よりご質問がありました過去に寄贈された農機具類、何点あるかということなのですが、58点でございます。

○委員長（鈴木裕美君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 私、委員になって6年ちょっと過ぎましたけれども、最初からこの話しています。いわゆる町として、大事な寄贈されたものを、計画を持ってやはりどうするのかということをもって、はっきりしてくださいよと、3回目の質問はさせないようにしてくださいということを実は私は2回目のときをお願いしているわけですが、その後、育成牧場の場長の努力かどうかはわかりません、失礼ですけどもね、あそこの施設に、多和平にトラクターを塗装して2台、3台展示してあったと。それにも私は実は注意を申しわけないけれども、いたしました。この機械は何であるのか、どういう機械であるのか、そういう説明をつけないと来人がわかりませんよということで、お願いをしておりました。そうしたら、私も実は大規模のほうにもなかなか行くチャンスはないのですけれども、しかしながら、場長が努力していることでしょう、塗装をして、古いトラクターが3台、4台展示してありました。ぜひそれは続けていただきたいわけですが、農林課長、これを多和平でなくて上オソの施設にしまっていると思うのですけれども、全くまだ計画を立てていないのですか。例えば30年度にどうするかとなれば、少なくとももう12月ですから、来年度の30年度の計画、予算、組み方はもう当然出てくると思うのですけれども、何か検討されておられますか。

○委員長（鈴木裕美君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山裕次君） お答えいたします。

ただいまご指摘いただいたように、なかなか課内での議論が進んでいないという状態でございます。

○委員長（鈴木裕美君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） そうなると私はどう質問していいかわからないわけですが、何回も申します。4度目の質問を私にさせないでいただきたい。

50点もある、いわゆる歴史ある機械を町がいただいたわけですよ。それを仕方なくでなくて、施設がちょうど御卒別にあるからそこで管理してというのはわかるのですが、管理といっても置いてあるだけですよね。寄贈された方々に全く失礼な話ですし、失礼な話ですとともに、そのような財産を町民の目に触れさせないというのは全く残念です。今回、素晴らしい博物館ができますけれども、それらと連携をとるとか、何らか考えてください。考えてくださいと私はお願いみたいな言い方ですけども、これはしなければなりませんよ、課長。そういうことで、では最後に町長のお話をいただいて。

○委員長（鈴木裕美君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） 歴代の農林課長の、これは非常に重い宿題でありまして、私のほ

うからお答えをしますと、端的に申し上げますと、あの機械は、ちょっと正確に覚えていませんけれども、1週間以内に何とかしなければ処分しますという話があって、それで当時の町長、助役の指示を受けて、とりあえず町で引き取ろうということで引き取ったわけです。何点かについては、栄の、あの施設は何とあったか、ちょっと私、今、失念をしましたがけれども、に展示をしまして、大きなものについては多和の、御卒別の倉庫の奥に運びまして、とりあえず名簿だけをつくりましょうと。それで、それぞれの機械の重要さ等々については、なかなか私どもでは判断はできないので、それについてはいろんなご意見を伺いながら、例えば歴史的に貴重なものをどうするか等々。ただ、現実問題として当時どういった方法があったかという、私も農機具メーカーさんに随分お話をさせていただきました。これは諸外国で言いますと、こういった古い機械というのは、農機具メーカーの自分のPRのためにこういった古い機械も利用されているということ、例えば大きな農業博覧会等で、これはクラシックカーと同じなのですけれども、これだけ整備してうちの機械はということでやっているのを私は考えておりましたので、いろいろ農機具メーカーさんにお話をしましたけれども、現実問題としては、当時の農機具メーカーさんは、そういったことより新しい機械がどんどん出ているので、そういったことで営業努力をしていきたいという話の中で、ちょっとなかなかうまくいかなかったということでもあります。

それと、やはりせつかくの財産の中で、全部はちょっと無理かもしれませんが、何点か等々については当然時間がかかって、たしかあれは平成11年だったというぐあいに私は思っています、私が課長になってすぐの話でしたので、多分そうだと思いますけれども、それから考えても、もう随分たっているというのが事実でありますし、どんどんさびも進んでいると思うし、特にタイヤ等々の劣化も激しいのではないのかなと思っております。私も気にはなってはいるのですけれども、具体的にどう整備して、どういう形で活用していくのか等々について言うと、正直言ってちょっと明確なビジョンというのはありません。

ただ、本多委員も指摘されましたように、牧場等々で何点か整備したり、それ以前では産業まつり等々で展示したという例もあります。だから、これはどういった形になるかわかりませんが、例えば農協さんを含めて関係機関の皆さん方のご意見も伺いながら、またその機械の貴重性といいますか、そういったこともいろんな皆さんのご意見を伺って、いつまでという約束はできませんけれども、そういった話し合う場を、意見を伺う場をつくりたいと、そのように考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（鈴木裕美君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 十分私も理解しております。今、町長のほうから理解を願いたい

ということなので、私も理解いたしますけれども。私もその58点全てをどうのこうのというわけではないのです。やはり贈られた方々への誠意、そんなことも鑑みながら、行政としてしっかり経済団体あるいはまた農機具会社等々との連携もぜひとっていただいて、早急に言いわけのないような進展を私は望んで質問を終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木裕美君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） 討論ないものと認めます。

これより議題3案を一括して採決いたします。

議題3案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木裕美君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第75号、議案第76号、議案第77号は、原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長（鈴木裕美君） 以上で議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会に付託された議題案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第75号・議案第76号・議案第77号審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時10分）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

館 田 賢 治

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

鈴 木 裕 美